

平成24年1月17日

尾張旭市長 谷口幸治 殿

尾張旭市特別職報酬等審議会

会長 伊藤 雅



議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額について（答申）

平成23年11月24日に当審議会に諮問がありました議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額について、下記のとおり答申します。

記

1 議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額

次のとおり平均0.5%引き下げることが適当である。

	現行の月額	改定後の月額	減じた額
市長	982,000円	977,000円	5,000円
副市長	787,000円	783,000円	4,000円
議長	532,000円	529,000円	3,000円
副議長	463,000円	461,000円	2,000円
議員	425,000円	423,000円	2,000円

2 改定の時期

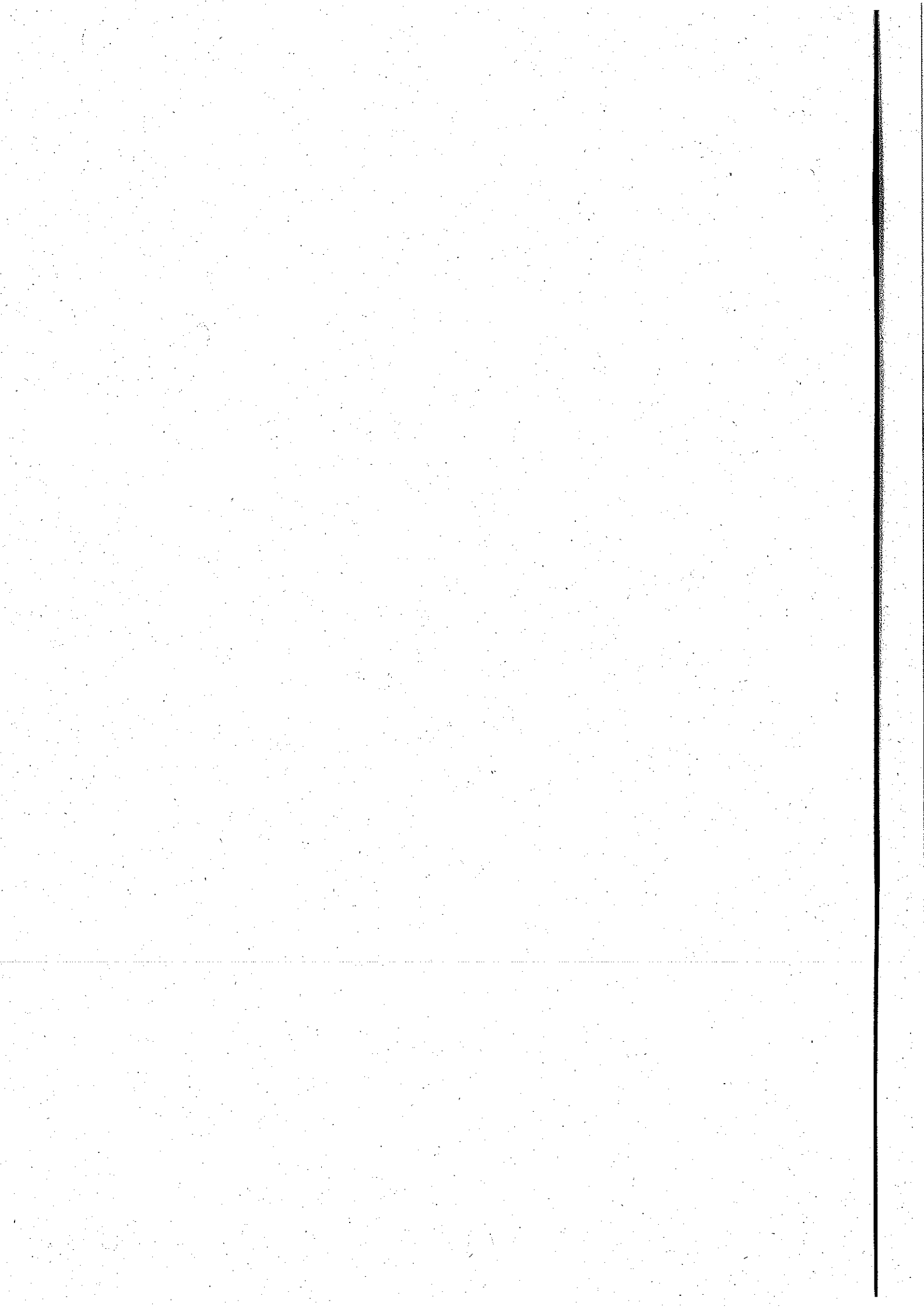
平成24年4月1日から改定することが適当である。

3 審議の内容

本審議会は、市長より議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額について諮問を受け、各委員は、平成23年11月24日から2回にわたって、市民各層の代表であることを深く認識し、公平、中立の立場を堅持し、忌憚のない意見交換により審議を行った。

審議は、東日本大震災等により景気は依然として厳しい状況にあり、デフレの影響や雇用情勢の悪化懸念が残っている中で、以下の論点を中心に進められた。





(1) 人事院給与勧告の状況

平成23年人事院給与勧告において、指定職の国家公務員の俸給月額については平均0.5%引下げの勧告がなされた。

(2) 一般職の給与改定状況

本市の一般職の給料は、人事院給与勧告に準じて既に減額されている。

(3) 経済情勢

経済情勢は、回復の兆しが見えてきた中、東日本大震災等の突発的な大規模自然災害の影響により、依然厳しい状況にある。

(4) 財政状況

本市の財政指標は県内で比較するとやや下位となるものの、行財政運営の健全化の推進により、全国的には上位に位置する。

(5) 特別職の職責

特別職は、行財政改革への積極的な取り組みや議会自らによる議員定数削減等を実施している。

(6) 報酬等の水準

県内各市と比較すると、本市の報酬等は平均よりもやや低い水準にある。

上記のことを総合的に勘案した上で、特別職の報酬等の額について、検討を行った。

特別職の報酬等の額については、既に一般職の給料が人事院給与勧告に準じて減額されていることから、一般職と同様、引下げることが妥当と言える。その一方で、特別職は職責を果たすために努力しており、特別職の報酬等が地域の給与水準に与える影響を踏まえ、据え置きとする意見を考慮すると、引下げについては慎重に取り扱うべきである。

しかし、市民の視点を重視し、特別職の報酬等の額は、指定職の国家公務員に準じた平均0.5%の引下げが適当であるとの結論に至った。

今回は引下げの答申であるが、市議会議員並びに市長及び副市長におかれては、魅力ある元気なまちづくりに取り組まれることを強く期待するものである。

